

岩波
講座

日本文学史 第十六卷 一般項目

日本の漢文学

神田喜一郎

岩波書店

日本の漢文学

神田喜一郎

目次

一 「日本の漢文学」とは何か	三
二 漢文学の黎明	五
三 奈良朝の漢文学	九
四 平安朝の漢文学	一四
五 五山文学	二二
六 江戸時代の漢文学	二六
七 漢文学の衰滅	三〇
参考文献	三七

一 「日本の漢文学」とは何か

われわれは一般に「日本の漢文学」という言葉を何気なく使用している。もとより「日本の漢文学」とは、日本人が中国の言語・文字を用いて創作した文学であることには間違いないが、それが「日本の漢文学」として成立するのは、千数百年の長い時代にわたって、そうした文学が日本文学の一環として、脈脈と一つの流れを形成しながら、絶えず生生発展しているからである。そうでなければ「日本の漢文学」なるものは、決して成立しないであろう。例えば西洋において、フランス人の書いたイギリス語の小説とか、イギリス人の作ったフランス語の詩とかいうものが存在しないではない。しかし、これまで「フランスの英文学」とか「イギリスの仏文学」とかいうものの存在は、まったく認められておらない。何故ならば、そういった作品は、単なる好事の徒が、たまたま自己一個の興味にまかせて創作したところの、いわば離れ離れの孤立した作品たるに止まって、いまだ国民文学の中に一つの流れを形成するだけのものに発展していないからである。この意味において、いわゆる「日本の漢文学」なるものは、じつに世界文学史上、まったく他に類例を見ないユニークな存在といえよう。

「日本の漢文学」は、本質的には間違いなく日本文学に属する。その作者は日本人であり、その内容に盛られているものは、当然日本人の思想なり感情であるからである。しかし、その一面において、「日本の漢文学」はまた、中国文学という一つの大きな流れから岐れ出たところの支流であることも否定することができない。日本人は、日本にはじめて中国文学が伝って以来、これを先進の文学として崇め、その新しい傾向を追いつつ、ひたすら模倣擬作にこれとめてきた。そうした事情のもとに自然と形成せられてきたのが「日本の漢文学」である。「日本の漢文学」は、単に日本人が中国の言語・文字を用いて創作したというだけの、単純な性質のものではない。その中国文学との関係は、

極めて密接である。両者の間には、事実、言語的にも文学的にも劃然とした国境線が引かれていないとも考えられる。ある点、「日本の漢文学」は、むしろ中国文学に属せしめて考えるのが適當であり、またそうしてはじめて理解しようとも言いうる。ともかく「日本の漢文学」には、こうした二重性格がある。この二重性格こそ、じつに「日本の漢文学」の最も著るしい宿命的な特質をなしているのである。

これまで「日本の漢文学」を取扱う学者の態度には、こうした「日本の漢文学」の特質からくる当然の結果として、これを単に日本文学の一環として扱えようとするものと、中国文学の支流として扱えようとするものと、相異った二派があった。前者の態度をとるものは、「日本の漢文学」の作品に、必ずしも中国の言語・文字の嚴密性を要求せず、いわゆる和臭の多い作品にも寛大で、はなはだしきに至っては、例えば『日本靈異記』とか『雲州往來』とか、もともと正格な中国の文章として書くことを意圖しないで書かれた作品までも、これを「日本漢文学」の範圍に摂取しようとするのである。そうして一切の解釈や評価は、純粹な日本文学との關係において行われる。これに對して、後者の態度をとるものは、すべてを中国文学の基準に照して解決しようとする。この点、前者とは著しく對蹠的である。したがって一概に「日本の漢文学」といっても、それぞれの立場によって、おのずから「日本の漢文学」として取りあげる作品の範圍も異ってくるし、またその作品に対する價值判斷も大きく違ってくる。「日本の漢文学」の問題は、はなはだ複雑といわねばならぬ。

しかし、この「日本の漢文学」を取扱う相異った二つの態度を、巧く一つに調和することは、極めて困難である。少くとも非才わたくしのごときものの能くするところではない。のみならず、日本文学の一環として取扱うことも、わたくしには一層不可能である。ここにはしばらく中国文学の支流として「日本の漢文学」を取扱うことをゆるされたい。

二 漢文学の黎明

日本にはじめて漢文学の黎明ともいふべきものがきざしてきたのは、いわゆる飛鳥時代、すなわち推古朝になってからである。これより前、大抵紀元三世紀にあたる応神天皇の治世に百濟から『論語』と『千字文』とが博士王仁によつてもたらされたという伝説がある。そうして漢文学の黎明をこの時代に擬する学者が少くない。しかし、『千字文』という書は、中国において南北朝時代、梁の周興嗣の作つたもので、六世紀の前半の著作であることが明らかであるから、それが三世紀に伝えられる筈がない。ここにおいて、この『千字文』というのは、じつは魏の鍾繇しゅうようの作つたものであるとか、また漢の急就章という書を指して『千字文』といったのであるとか、いろんな説が出たが、いずれも牽強附会の妄説で、要するに日本の古代の紀年に誤があるところから起つた矛盾に過ぎず、おそらく六世紀の後半あたりに伝えられたものであらう。そうすると、大抵欽明天皇の治世にあたることになる。この時代には、百濟から仏教もはじめて日本に伝えられている事実から考えて、『論語』や『千字文』がこの時代に伝えられたとしても、さして大きな過誤もなからう。またこの欽明天皇の治世には、おなじく百濟から五経博士が来たという伝説もある。この伝説は、まず信拠しうるものと思うが、その五経博士とは、果してどの程度の学者であつたかわからないにしても、ともかく五経博士というからには、漢文学の素養のあつた人物と見なくてはならない。そうした大抵欽明朝における漢学者の渡来と、漢籍の伝来とは、日本にやがて漢文学のおこる素地をつくつたものであることを疑えない。しかし、日本に漢文学の黎明のきざすのは、それから三十年も経た飛鳥時代になってからである。

なお、ここに一つ注意しておきたいことがある。それは中国において、梁の沈約しんやくの書いた『宋書』の中の「夷蠻伝」に載せてある倭王武わおうぶが宋の順帝に上つたという表文のことである。この倭王武とは、多くの歴史学者によつて雄略天

皇に擬定せられている。そうすると、この表文は、じつに日本最古の漢文となるわけで、現にそう見て少しも疑わない学者もある。しかし、その文章はあまりにも堂堂とした駢体文で、当時の日本人の作ったものとは到底考えられないのみならず、これを、当時日本に多く帰化していた朝鮮の帶方や樂浪地方出身の漢人の手になったものと見ても、やはり立派すぎている。もし、これだけの堂堂とした駢体文を作りうる人物が、日本人であると帰化の漢人であるとを問わず、当時日本に存在していたとするならば、日本の漢文学は、もっと疾くに開花しておるべき筈である。この文章は、おそらく一代の文豪といわれた沈約が潤色したものに相違ない。そうした例は中国の史籍に、しばしば見るところである。これを日本最古の漢文と考えるのは、何としても早計の嫌を免れまい。日本に漢文学の黎明のきざしてきたのは、やはり飛鳥時代になってからであると思う。

しかし、その飛鳥時代になっても、純文学に属する作品は、まだほとんど現れなかった。奈良朝時代に編纂せられた漢詩の総集『懷風藻』の序を見ると、「日本はもともと素樸な国であって、聖德太子が出られて、はじめて文物制度が整ってきたが、当時は専ら仏教を崇ぶのが主で、まだまだ文学にまで及ぶ暇がなく、近江朝になって、漸く文学の道が開けてきた」という意味のことを書いている。これはおそらく事実であろう。飛鳥時代に作られた純文学的な漢詩文は、現在まったく伝わらないが、もともと存在しなかったのである。こうした当時の情勢の中において、ただ一篇だけ純文学的な作品として今日に遺存するものがある。それは法興六年、すなわち推古天皇の四年（五九六）に、聖德太子が百濟から来た惠聰法師および葛城臣を従えられて、伊予の道後の温泉に遊ばれたとき、その記念として湯岡の側に建てられた碑の文章である。もと「伊予風土記」に載せられていた本文を、卜部懷賢が『釈日本紀』の述義第十の中に引用したので、幸にも今日に伝わったのであるが、惜しいことに『釈日本紀』に見える本文に誤字脱字と思われるものが多くて、文意の通じ難いところがあるのは遺憾である。しかし、大体は温泉の霊妙な効能を讃嘆したものであって、いかにも中国の六朝時代に流行した駢体文を極力模倣しようと努めたものであることは、誰にも容易に看

取しうるところである。当時、梁の昭明太子の編纂した『文選』が伝っていたことは確かで、それは聖徳太子の「十七条憲法」の中に、『文選』に見える魏の李康の作った運命論の句が用いられている事実によっても証明せられるのであるが、そうした事情を考えるならば、この道後の温泉の碑文に六朝の文氣のうかがいえるのも、もとより当然のことと首肯できよう。北周の文豪庾信に「温湯碑」という文章がある。『文選』には収められていないが、こんな文章もあるいは手本となったのではなからうかと思う。しかし、そうとはいうものの、この道後の温泉の碑文は、そんなに上乘の作品ではない。駢体文として、章句の構成の上に欠陥があるし、措辞またはなほだ生硬である。おそらく作者は駢体文の法則を十分に消化していなかったのみならず、これだけの内容のある駢体文を書くには、その文才学力ともに足らなかったものと思う。いわば少し荷が勝ち過ぎている感がある。当時の漢文としては、最高の作家の手になったものに相違ないが、それだけに当時の漢文学の程度を、これによって大体推測することができるのである。

なお飛鳥時代の漢文として一般に大きく取りあげられているものに、名高い聖徳太子の「十七条憲法」があり、また法隆寺の薬師仏をはじめ、いろんな仏像に見る造像記があるが、これらの文章は、じつは純文学的な作品とは言えない。もっとも「十七条憲法」は、立派な文章である。北周の潘緯が太祖のために作った六条の詔書（周書）卷三三「潘緯伝」所載）などに範をとって書かれたものと思われる。造像記の文章には、法隆寺の釈迦仏像の光背に刻せられている法興三十一年の造像記のごとく純然たる漢文で書かれているものと、おなじく法隆寺の薬師仏の光背に刻せられている丁卯年の造像記のごとく日本語の語法によって書こうとした日本式漢文ともいべきものと、二つの種類があるが、このうち後者の文章は、当時こうした文章を書こうとした創意に感心すべきものがあるにしても、純然たる漢文ではないので、ここには取りあげない。前者はなかなか内容もある名文である。こうした造像記といい、「十七条憲法」といい、いずれも実用的な文章は、道後の温泉の碑のごとく美辞麗句を雕琢しようとしたものよりも、その巧拙という点では勝っている。つまり、この時代には漢文学の素養が、純文学的な作品を産みだすまでにはまだ成熟して

いなかったのであろう。

純文学的な作品の出現するのは、飛鳥時代から更に五十年そこその歳月を経過した、いわゆる近江朝を待たねばならなかった。この時代になって、はじめて日本に漢詩作家が現われた。大友皇子(大化四年十弘文天皇元年 六四八—六七二)すなわち弘文天皇であって、古来その文藻を称えられているが、まさしく日本の漢文学の開祖といつてよからう。『懷風藻』の開巻第一にその詩が二首載っている。いずれも五言絶句であるが、まことに堂堂たる作品である。特に「述懷」と題した一首は、皇太子の地位にある人の言葉として、立言の体を得ているのに感心する。その詩の転結に「羞はずらくは監撫かんぶの術なきを、安いずくんぞ能く四海に臨まん。」との二句があるが、監撫とは、『左伝』の閔公二年の条に、「君行けば則ち守り、守りあれば則ち従う。従うを撫軍といい、守るを監国という。古の制なり。」とあって、天子諸侯の太子には監国撫軍ということが任務となつていたところから、特に「監撫の術」という字面が用いられたのであって、その用字的確で慎重なことを見るべきである。因みに言っておくが、この字面を説くに、『書経』の太甲に見える「天、其徳を監し、……万方を撫綏す。」という言葉に出典をもとめたりする注釈家があるが、それではまったく見当違いで、意味をなさない。近人の漢文を解する、この類が多いのは注意を要する。ともかく大友皇子は、相当に学問も出来、詩才もあつたことが想像せられるのである。しかるに、いわゆる壬申の乱によって、わずかに二十五歳をもつて非命に終られたことは惜しい。この大友皇子の弟の河島皇子(齊明天皇三年十持統天皇五年 六五七—六七九)、長子の葛野王(葛野王 齊明天皇七年十應仁天皇三年 六七〇—七〇五)、それから従弟にあたる大津皇子(大智天皇二年十朱鳥元年 六六三—六八六)など、大友皇子の血縁につながる人人には、漢詩を善くしたものが多かった。これらの人人の作品は、いずれも『懷風藻』に伝えられている。葛野王と大津皇子とは、わけても近江朝につぐ浄御原朝の代表的な詩人であつた。近江朝から浄御原朝にかけて、これらの人人の活動は、飛鳥時代にきざしてきた日本の漢文学の黎明を一層明るいものに進めた。それは飛鳥時代以来、中国に二十年三十年にも及ぶ長期の留学を終えて帰朝した高向玄理(高向玄理 百雉五年 六五四)・僧旻(僧旻 百雉四年 六五三)・南淵請安などが、新らしくもたらしかえつた中国文化に対する智識がし

だいに醞釀せられ、それが大化の改新という未曾有の一大変革を契機に、ついに表面に現われたものと思う。

三 奈良朝の漢文学

日本の漢文学は、奈良朝に入るとともに、ますます発展の一路をたどった。当時の貴族社会における中国文化に対する憧憬がますます熾烈を加え、それとともに遣唐使が奈良朝七十五年間に三たびも派遣せられ、中国文化の摂取が急速に進んだのが、その大きな原因である。殊にこの時代は、ほぼ唐の玄宗・肃宗・代宗の三代の治世にあたっているが、当時の中国は、その中間に安祿山の大乱があったけれども、中国文学史の上からいうと、いわゆる盛唐の時代で、中国文学の精華である詩が全盛を極めたのであった。古今を通じて詩人の冠冕と崇められる李白・杜甫の二大詩人をはじめ、王維・孟浩然・高適・岑参らの作家が雲のごとくに紛起したのも、この盛唐の時代である。奈良朝がこの盛唐の時代にあたることは看過できないところであって、現に元正天皇の養老元年（七一七）に遣唐大使として中国に派遣せられた阿倍仲麻呂（文武天皇三年・宝龟元年）が、中国において李白や王維と親しく交際しているがごとき、誰も知る名高い事実である。こうした当時の事情が多少とも日本に反映せぬ筈はない。奈良朝の文化の爛熟しきつた孝謙天皇の天平勝宝三年（七五一）に、日本最古の漢詩の総集である『懷風藻』が編纂せられているのも、当然といえよう。しかし、そうかといって、ここに警戒しなければならぬことは、当時の漢文学を過大評価してはならないことである。当時の漢文学は、じつは李白や杜甫の出た盛唐の時代の文学とは、その質において、まったくいってもよい位に異ったものであったのである。

いったい奈良朝時代において、中国のいかなる種類の文学作品が輸入せられ、そうしてまた多く読まれたであろうか。いま正倉院に蔵する当時の文書を調べてみると、当時朝廷において、『離騷』、『文選』、それから別集として『庾信

集』『太宗文皇帝集』『許敬宗集』などが書写せられていることがわかる。これらの書は、もちろん奈良朝時代に読まれた中国文学書の極く一部に過ぎないけれども、しかし、これでも大体の傾向だけは察しうるように思う。すなわち一つは、『離騷』『文選』『廣信集』と連る一類で、これは中国文学の古典である。それからもう一つは、『太宗文皇帝集』『許敬宗集』という一類で、これは唐の宮廷を中心とした当時の新文学である。こんな風に二類に分けて考えてみると、いま名古屋の真福寺に、許敬宗が編纂した『翰林学士集』という、唐の太宗の貞観年中に君臣の間で唱和した詩をあつめた書の、奈良朝時代に書写されたと覺しき古鈔本の残巻が伝っているのも偶然ではなく、こうしたものが喜んで読まれたことが想像せられる。また正倉院には、文武天皇の慶雲四年(七〇七)に書写せられた『王勃集』の残巻が蔵せられている。王勃は、いうまでもなく初唐の四傑に数えられる大詩人であるが、その作品は奈良朝時代に盛んに流行したらしい。慶雲四年に書写せられた正倉院本のほかに、もう一本やはり奈良朝時代に書写せられたと考えられるものが伝わっている。この『王勃集』は、唐の宮廷を中心とした当時の新文学という第二の種類の類に属せしめるには無理があるが、しかし、当時としても新しい文学書であったことは確かで、その意味においては、第二の種類の類に準ぜしめても必ずしも悪くはないと思う。なお、この二つの種類のもののほかに、もう一つ仏教文学がある。梁の僧祐の編纂した『弘明集』および唐の道宣の編纂した『広弘明集』のごとき名著から、釈靈実の『鏡中集』などという、その書名すら中国には伝わらぬ仏教文学書が読まれたらしく、これを書写した記録が正倉院の文書にあるし、またいま正倉院に蔵する聖武天皇の宸翰『雜集』には、『鏡中集』やそのほか多くの仏教文学書を抄録していて、当時どんな仏教文学書が渡ってきていたかがよく窺われる。以上のように、奈良朝時代に輸入せられ、また多く読まれた中国の文学書は、大体三つの種類に分けられるのであるが、これによって、奈良朝時代の漢文学の性格も、ほぼ想像しえられるかと思う。

奈良朝時代の漢文学の主流をなすものは詩である。そうしてそれは宮廷文学といってよからう。『懷風藻』を見る

と、それに収められた作品の大半は、宮廷におけるいろんな宴に侍して作ったとか、天子の駕に扈從して何処かへ遊んだとか、そういった題のもとに作られたものであって、中には応制の作、すなわち天子の命によって作ったという詩も少くない。それらの作品は大体六朝の末、すなわち梁・陳から初唐にかけて行われた詩風を学んだもので、いかにもその痕跡の歴然たるものがある。奈良朝時代に唐の太宗や許敬宗の集が書写せられた記録の遺っているのも偶然ではない。許敬宗は、いうまでもなく唐の太宗に仕えて著作郎に除せられ、ついで高宗の時、礼部尚書に進んだ人物であるが、その文学に長じたことは、唐の太宗がまだ秦王と称していた時、文学館に招かれ、いわゆる文学館の十八学士の一人に数えられたことによっても知られよう。その集には、むろん多くの宮廷を中心とした作品が収められていたに違いない。それらは奈良朝の宮廷詩人にとって、便利な参考書であったのであろう。いま残巻の伝えられている許敬宗の『翰林学士集』は、まったくそうした性格のものである。いずれにしても、奈良朝の漢文学の主流をなしている漢詩は、大体以上のような性格のものであるが、しかし、じつは文学としてそうすぐれたものではない。もとより一種の台閣体たいかくたいともいうべき文学であるから、奇抜な構想とか、激越な感情とか、そういったものを求めることはできないし、どうしても平正典雅におもむくのは当然である。ただそれにしても、あまりにも退屈な凡作の多いのは遺憾である。殊に用語が生硬で、風趣に乏しいのが目立つ。しかし、中には佳句もないではない。中臣大島なかつくみのおしマの「葉落山逾静。風涼琴益微。」くさらのやまは百済和麿ひやくさいわまろの「芳梅含雪散。嫩柳带風斜。」とわ刀利康嗣たうりきやうしの「金堤弘弱柳。玉沼泛輕鱗。」など、いずれも佳句といえよう。こうしたものは、なお多少はあるが、全篇整った完作となると、まことに少い。或る中国人が『懷風藻』を読んで、その中から完作として、紀末茂きのすゑしげの「臨水觀魚」と題する一首を挙げ、「直ちに丘希範・柳文暢の一派に似たり」と賞めたことがある。丘希範とは丘遲、柳文暢とは柳惲りゅうゐんのことで、いずれも梁の詩人である。ところでこの紀末茂の詩は、じつは陳の張正見の詩をほとんどそのまま剽竊したもので、それを知らずに、その中国人が特にこの詩を完作として採り出した炯眼に驚いたことがあったが、奈良朝時代の詩人は、こうしたことを格別深く意

に介しなかったようで、^へあるいは『懷風藻』の中には、なお他にも同様な例があるかも知れない。こういうことを見ても、奈良朝時代の漢詩が、まだまだ幼稚なものであったことがわかるうかと思う。もちろん漢詩の作家も少なかった。『懷風藻』に見える作家は、わずかに六十四人に過ぎず、その作品も百二十篇を数えるのみであるが、その中には近江朝以来のものをふくんでいるから、奈良朝時代のものとしては、実際はもっと少いわけである。もっとも『懷風藻』のほかにも、奈良朝時代の漢詩の伝えられているものがないではない。例えば平安朝の初期、淳和天皇の勅命を奉じて良岑安世^{（延暦四年十一月長七年）}・滋野貞主^{（延暦四年十一月長七年）}らが編纂した『経国集』にも、奈良朝時代の漢詩が収められている。しかし、それはきわめて少数である。漢詩を作るといふことは、当時にとっては余程のことであつたらしい。

奈良朝時代の漢文学として、漢詩につぐものは漢文の作品である。これには純文学に属しないものがあるが、概していうと、その出来栄えは漢詩にまさっている。元明天皇の和銅五年（七一三）に太安万侶^{（？―養老七年）}が『古事記』を撰録して上った表文とか、『懷風藻』の序文などは、いずれも本格的な駢体文で書かれていて、じつに堂堂たるものである。前者は唐の長孫無忌^{（ちやうそんけき）}が『五経正義』を上った表文を手本として書いたものらしいが、それにしても巧みに日本の故事を漢文でしるしなどしている手腕は相当なものである。後者は梁の昭明太子の『文選』の序を模範としたものと思うが、これも格調の高い典雅な文章である。この二文に並んで、もう一首立派な文章がある。天平勝宝八歳（七五六）七月、光明皇后が聖武天皇の御遺愛の品を東大寺に施入せられた時、その品目を書いて差出された目録、すなわちいわゆる「東大寺献物帳」^{（けんもつじょう）}の首に載せられた序文である。これは隋の煬帝^{（ようたい）}の「宝台経蔵願文」などに則って書かれたものではないかと思う。ともかく名文である。そのほか『続日本紀』などに見えている詔勅の文章などにもすぐれたものが多い。また『懷風藻』の詩には、当時の例として、作者みずからその詩を作った由来を書いた序のついているものが少くないが、それらの序の文章には、例えば下毛野虫磨^{（しものもりのむぎ）}の「秋日於長王宅宴新羅客」と題する詩の序とか、藤原万里

の「暮春於第園池置酒」と題する詩の序のごとく、いかにも初唐の格調を学んで、その風神を得たと思われる佳作がある。さきに述べたように、正倉院に慶雲四年に書写せられた『王勃集』が現存するというのも、決して偶然ではないと思う。しかもその『王勃集』が、特に詩序の作ばかりをあつめた一卷であるに至っては、ますます興味深いものがある。ところで、こうした『懷風藻』に見える詩序を読むと、その詩に勝っていることが、はっきりと窺われる。どうも奈良朝時代においては、これが一般の傾向であつたらしい。この文章が詩に勝つていたというのは、何故であらうか。思うに当時は、文物制度ことごとく唐王朝に範をとっていた。朝廷において、上は天皇の詔勅から下は臣下の論奏にいたるまで、あらゆる文書は、みな漢文をもって書かれた。そのほか各官庁の文書の類もまたみなそうであつた。したがって漢文の社会的需要性は極めて高く、これに巧みなものは速に榮達もできたであらうから、しぜん、これを熱心に学ぶものが多く、名手も出たのであらう。ところが、詩にはそれほど需要がなかった。それに單に自己の感懷を抒するだけならば、日本語をもって自由に目的を達しうる和歌の道が開けており、わざわざ漢詩に苦勞する必要がなかったのであらう。『懷風藻』を見ても、当時の漢詩が文章に較べて遜色のある大きな原因かと思う。もっとも当時の文章でも、ことごとくがすぐれていたというのではない。例えば『万葉集』に見える山上憶良の「沈痾白衰文」などは、古来名文といわれているものであるが、その内容の思想性はともかく、純粹に漢文そのものとして見るならば、決して上乘の作品とは言えないであらう。大体において当時の漢文は、駢体文という一種の文体上の特質からくる制約によって、宮廷文学というか、台閣体というか、そうした壮重典雅なものには立派な作品が多いが、そうでないものは、かなり見劣りするようである。もちろん駢体文でも、名手なら書けないわけではないが、当時の日本の漢文作家の手腕は、そこまでは至っていないのである。ただ奈良朝も末期になると、石上宅嗣（天保元年）（七二九—七八一）のごとき名手が出て、「小山賦」と題するまことに気の利いた作品を今日に遺している。おそらく奈良朝の漢

文学の最後を飾るものであらう。

ついでに奈良朝の仏教文学について一言しておこう。この時代に仏教が栄え、多くの仏教文学書が読まれた形跡のあることは、すでに指摘しておいた通りである。しかし、特にそれを学んで、立派な仏教文学を産み出すことはなかった。当時の仏教文学として遺っているのは、いろんな写経の跋文くらいに過ぎない。それよりも、奈良朝以前のものではあるが、大和の薬師寺の東塔の檼きつの銘とか、長谷寺の法華説相の図の銅板の銘は、いずれも古来有名で、ここに注意しておくべきであらう。ところが前者は、『広弘明集』に見える唐の長安の西明寺の鐘銘の文句をかなり取り入れて作ったものであり、後者も『広弘明集』に見える「瑞石像銘」を学んだ痕跡があつて、当時の漢文作家が中国の作品を平気で焼直したことを知りうるのである。そんな程度で佳作は少い。当時の仏教文学といえは、まず奈良朝末期に出た漢学の大家淡海三船おちみのみふね（養老六年—延暦四年（七一—七二—七八五））の撰した「大安寺碑文」が、いわば掉尾の大作となつている形である。この碑はすでに原石を失っているが、幸にも文章だけは今日に伝っている。

四 平安朝の漢文学

桓武天皇の延暦十三年（七九四）、平安京、すなわちいまの京都に都が奠められてから、源頼朝が鎌倉に幕府を開く（一一九二）まで、凡そ四百年間を平安時代という。ところで、この時代は日本の漢文学という立場から見ると、正式に遣唐使の廃止が決定せられた宇多天皇の寛平六年（八九四）あたりを界として、前後二期に分れる。中国においても、これにおくれること十二年（九〇六）にして唐王朝が亡び、いわゆる五代の混乱時代がはじまった。日本の漢文学としては、これまで長い間、中国から絶えず新らしい刺激をうけていたのが、大体十世紀のはじめ頃から、それがぴつたりと止ることになったのである。ここに前後二期が劃せられるのは当然であらう。前期には、奈良朝時代のあとをう

けて、日本の漢文学はますます隆盛の運に向った。この期の中心をなす嵯峨天皇の治世は、その絶頂をなしたともいえる。しかるに後期になると、中国文学と隔絶された日本の漢文学は、おいおい日本化の方向をたどって、新らしく一種の独自の境地を開いていった。これは日本文学の立場からは、あるいは進歩と見られないこともなからう。しかし、中国文学の立場からは、明らかに退歩と認めねばならぬ。ともかくこの平安朝の後期になって、日本の漢文学は大きな変貌をとげるのである。

奈良朝以来、日本の漢文学が特に『文選』をもって金科玉条としながらも、その一面において、もっとも時代的に近い六朝末から初唐にかけて現われた文学作品を手本としてきたことは、すでに述べておいた通りである。この何でも先進国の新らしい傾向を趁うということは、昔も今も変らぬ日本人の特性と見えて、平安朝に入ると、初唐よりも更に新らしい時代の文学を手本として学んだようである。藤原佐世の著わした『日本国見在書目録』は、その確かな著作年代を知らないが、ともかく佐世が醍醐天皇の昌泰元年（八九八）に歿していることによって、それ以前に著されたものであることは疑なく、大体ここにいる平安朝前期に日本に渡来していた漢籍をしるしたものと見て差支なからう。ところでその中には、唐人の詩文集として、太宗のときに出た上官儀、それから王勃・楊炯・盧昭隣・駱賓王のいわゆる初唐の四傑をはじめ、李嶠・劉希夷、それにややおくれて出た陳子昂、および杜審言、沈宋と並び称せられる沈佺期に宋之問、盛唐になって王維・李白・王昌齡、もっとも新らしいところでは白居易・元稹などの集が見えている。また総集として『河嶽英靈集』の见えているのも注意してよい。この書は唐の殷璠が編纂したもので、そこに収められた作家には、常建・李白・王維・李頎・高適・岑参・孟浩然・儲光羲・王昌齡などの人人がある。いま京都の陽明文庫には、桓武天皇の皇子の高枝王の筆蹟と伝える『河嶽英靈集』の断簡が遺っているが、平安朝前期には流行したものらしい。ともかく平安朝前期において、以上のような唐人の詩文集が渡来していたということは、当時の漢文学を考える上に極めて重要なことで、実際、当時の詩文を読むと、その影響の著しいものがある。

この平安朝前期の漢文学は、また二つの時期に分かれるようである。一つは嵯峨天皇の弘仁を中心とした時代であり、もう一つは清和天皇の貞観を中心とした時代である。弘仁を中心とした時代の漢文学は、この時代に編纂せられた三つの勅撰集によってその大体を窺うことができる。三つの勅撰集とは、弘仁五年（八一四）の頃に小野岑守（おののみねもり）（宝龜八年）が編纂した『凌雲集』、おなじく弘仁十年（八一九）に藤原冬嗣（ふゆつぎ）（宝龜六年・天長三年）らが編纂した『文華秀麗集』、および淳和天皇の天長四年（八二七）に滋野貞主の編纂した『経国集』である。第一の『凌雲集』は、延暦から弘仁に至る三十余年間の詩をあつめたもので、作家は二十四人、詩は九十一首である。第二の『文華秀麗集』は、ほぼおなじ時代の詩百四十三首を、遊覧・宴集・餞別など十一の部門に分類排纂したもので、唐の『河嶽英靈集』とその体裁は異なるけれども、書名は『河嶽英靈集』に擬したものではないかと思われる。第三の『経国集』は、前二者とは違って、上は文武天皇の慶雲から下は淳和天皇の天長に及ぶ百二十余年間に作られた詩文をあつめたもので、序文に言うところによると、作者は百七十八人、賦十七首、詩九百十七首、序五十一首、対策三十八首を収むとある。しかし現行の『経国集』は、もともと二十巻あったうち、わずかに六巻を存するに過ぎない残欠本であって、もちろん詩文の数はずっと少い。以上の三つの勅撰集の詩を見ると、さすがに『懷風藻』の詩とはいろんな点において著しく変わってきていることが感ぜられる。『懷風藻』には五言詩が大半を占めているのに対し、この三つの勅撰集には七言詩が圧倒的に多くなっている。このことは前人のすでにしばしば指摘したところであるが、単にそうした形式上の変化ばかりに止まらない。もっと重要なことは格調の変化である。例えば初唐の四傑をはじめ、当時の諸家が喜んで作ったものに七言歌行体の樂府がある。多くは四句ごとに韻を換え、声調宛転、あたかも珠の盤を転ぶがごとく、なだらかに叙述を運び、幾段にも及ぶ長篇である。こういう樂府は、奈良朝時代にはこれを模倣するものがまだほとんどなかったが、平安朝時代に入ると俄かに多くなってきた。『文華秀麗集』に見える菅原清公（すがはらのきよきみ）（宝龜元年・承和九年）および朝野鹿取（あさののかとり）の『奉和春閨怨』、巨勢識人の『奉和春閨愁』、嵯峨天皇（さかへてん）（延暦五年・承和九年）の『和內史貞主秋月歌』など、ここに一一数